

## 補聴器の購入は慎重に！

国民生活センターが補聴器の購入について、注意喚起しています。

(参考：[補聴器の購入は慎重に！（令和3年6月16日）](#))



### 【大阪市消費者センターに寄せられた相談事例】

- ・テレビショッピングで補聴器を購入。簡易的なもので効果がなく返品したが、まだ返金がない。（契約者：70歳代女性）
- ・ラジオショッピングで補聴器を購入。昨日届いたが、雑音が大きく聞き取れない。（契約者：70歳代男性）
- ・祖母が眼鏡店の補聴器を見に行くと、店員から「このままでは認知症になる」といわれ、約40万円の補聴器を強く勧められ、不安になり購入。祖父が署名をして頭金を支払ったが、解約したい。（契約者：80歳代女性）

### 【消費者へのアドバイス】

- ・補聴器を購入する前には、自分の「聞こえ」の状態や補聴器が必要か等について、まずは専門医の診断を受けましょう。
- ・補聴器は、購入前・購入後の聞こえの調整や、定期的な清掃などのアフターケアが重要であるため、専門性があり、メンテナンス体制の整った販売店で購入することが大切です。
- ・「聞こえ」が十分でない高齢者は、販売員とのコミュニケーションが難しい場合があります。購入時には、家族など周りの人にサポートを求めましょう。
- ・通信販売を利用する際は、購入後のお試し期間の有無、返品条件などを確認し、慎重に判断しましょう。

大阪市にお住まいの方で、お困りの場合は、大阪市消費者センターへご相談ください。

## ◆大阪市消費者センターからのお知らせ

●消費生活相談専用電話 **06-6614-0999**

開設日時：月曜日～土曜日  
午前10時～午後5時  
※大阪市内にお住まいの方

※面談による消費生活相談については、令和3年6月21日（月曜日）より再開しましたが、当面の間は面談による相談を極力お控えいただき、まずは電話でご相談いただきますよう、ご協力をお願いします。

電話により、ほとんどの相談は対応できます。お電話される際は、契約書やパンフレットなどの関係書類があれば、お手元にご用意の上でご相談ください。

面談による相談で来所される場合は、事前予約をしていただき、相談時間は30分を目安とし、マスクの着用、手指のアルコール消毒をお願いいたします。また、発熱がある場合や風邪症状がある場合は、体調の良い時にご来所いただきますよう、あわせてよろしく申し上げます。

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!）」でも繋がります

メインキャラクターエルちゃん

消費生活  
相談窓口

